

## ii 生福小学校いじめ防止基本指針

<b>各教科</b>
一人一人の児童が生き生きと学習に取り組み、豊かな学力を身に付けることができるようにする。 ・楽しい授業 ・個に応じた指導
<b>総合的な学習の時間</b>
教科・道徳・特別活動と関連を図りながら発展的・体験的な活動を通して、社会体験や生活体験の機会を計画的に行う。
<b>創意</b>
体験的活動で感動する心を育てる。 ・花のプレゼント ・外国語活動 等
<b>読書指導</b>
一人一人に読書の楽しさを味わわせ、人間性豊かな児童を育成する。 ・良書の選定 ・読書の奨励 ・読書旬間の取組み ・読み聞かせ ・親子読書の日（23日）
<b>人権同和教育</b>
よさを認め合い、助け合う児童を育てる。

<b>学校教育目標</b>
豊かな感性をもち、自主性と創造性に富んだ、あかるく かしこく たくましく 生きぬく子どもを育てる

<b>生徒指導の目標</b>
1 心身ともにたくましく、自分で考え、判断し、実践する子どもを育成する。 2 礼儀正しく、思いやりのある子どもを育成する。

<b>いじめ対策の目標</b>
児童一人一人が尊重され、安心して楽しい学校生活を送れるように、よりよい人間関係の確立や規律正しい態度で主体的に活躍できる学校づくりを目指して、計画的な指導と支援を行う。

<b>【いじめ対策委員会（心の教育推進委員会）】</b>
<b>【目的・組織構成】</b> 学校基本方針具現化の中核を担う組織として位置づけ、いじめ防止等（未然対策、早期発見、対処）の対策のため、学校長をはじめとする学校全職員、その他必要に応じて関係者及び外部専門家によって本委員会を組織する。
<b>【主な実施の場】</b> ● 児童一人一人の実態を把握し、いじめ防止のため毎週定期的に実施する。（火曜日の放課後） ● 生徒指導やわかる授業づくりの研修等、いじめ防止の観点から研修においても計画的に実施する。 ● いじめやいじめが疑われる場合に実施する。

<b>令和5年度の重点課題</b>
◎ いじめ問題の正しい理解・認識（いじめ問題を考える週間 人権週間等） ◎ 相手を大切にしたい思いやりある言葉遣い（あいさつ・返事） ◎ お互いを認め合うコミュニケーションスキルの育成 ◎ 一人一人が活躍できる学校づくりと集団の一員としての自覚や自信を育てる絆づくり

<b>特別活動</b>
友達と協力してよりよい生活を築いていく楽しさを味わわせ、集団の一員としての自覚や自主的実践的な態度を育てるとともに個性の伸長を図る。 ・一人一人のよさや発見 ・協調性や奉仕の精神の育成 ・判断力や自主性の育成
<b>道徳</b>
人間性尊重の精神や生命に対する畏敬の念を育てる。 ・豊かな心 ・道徳的判断力・実践力
<b>生活指導</b>
学校、家庭、地域で楽しく生活していくために必要な態度や基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ・ルール（生活や遊び、交通等） ・礼儀作法、言葉遣い ・思いやり、後始末
<b>保健指導</b>
心身ともに健康な生活を送れるように支援する。 ・登校状況 ・保健室利用状況 ・なやみ相談

<b>家庭・地域との連携</b>
<b>【家庭】</b> いじめ対策のため家庭との連携を密にし、日頃から子どもと会話のある温かい親子関係を築いていく。 <b>【地域】</b> 児童の健全育成を目指しよりよい環境づくりに努めるとともに「地域で育てる生福の子」という視点にたった指導を推進する。（校外生活指導連絡会・地域行事への参加）

<b>関係機関・団体との連携</b>
いじめ防止のために必要に応じて連携を図っていく。 ・市教育委員会 ・教育センター ・教育相談室 ・児童相談所 ・校外生活指導連絡協議会 ・民生委員・補導委員

<b>いじめの防止のための取組</b>	<b>いじめの早期発見・解決のための取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「自己有用感」「規律」「学力」を課題とし、きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身に付け、認められているという実感をもったいじめに向かわない児童の育成。</li> <li>児童同士、児童と教職員、教職員同士がお互いに信頼し合える基礎的な人間関係の培われる学校づくり。</li> <li>いじめについての共通理解を職員会議や研修等で図り、児童に対しても何がいじめなのか例示・指導し、「いじめは人間として絶対に許されない」という雰囲気や学校全体で醸成。</li> <li>道徳教育や人権教育の充実、読書活動・体験活動等の推進により互いの人格を尊重する態度を養い、意見の相違があっても認め合い、円滑に他者とコミュニケーションを図る児童の育成。</li> <li>P T A 行事や地域行事等の中で、児童一人一人が頑張っている姿を認められ、地域での居場所づくり・絆づくりの推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「児童の些細な変化に気付く」「気付いた情報を確実に共有」「情報に基づき速やかに対応」この3つのステップを基本に全職員で取り組む。</li> <li>健康観察、全職員による児童観察、いじめ問題を考える週間でのアンケート、児童への学校評価アンケート等、児童の些細な変化に気付くための定期的・計画的な取組みの実施。</li> <li>気になる児童共有のため、火曜日の心の教育推進委員会、職員会議等、定期的・計画的に場を設定し、5W1H（いつ、どこで、誰が、誰と、何を、どのように）の確実な共有。</li> <li>生徒指導連絡会にていじめであると判断した場合、「被害児童のケア」「加害児童の指導」「問題の再発を防ぐ教育活動」の3つを視点として、生福小危機管理マニュアルに基づき速やかに対応。</li> </ul>

<b>いじめ未然防止の取組 年間計画</b>
------------------------

## いじめ未然防止のための取組 年間計画

月	いじめに関する学習	実態把握	絆づくり	授業改善・研修	P T A ・ 地域	評価
4	・いじめ問題を考える週間	・心の教育推進委員会	・1年生を迎える会	・研修計画立案	・学級P T A ・入学式 ・家庭訪問	・心の教育推進委員会
5		・心の教育推進委員会	・運動会応援団練習(全児童)	・全国学定分析	・大運動会	・心の教育推進委員会
6		・心の教育推進委員会 ・家庭学習強調週間 ・学校楽しいーと調査		・小中一貫合同研修会 ・授業参観	・家庭学習強調週間 ・校外生活指導連絡協議会	・心の教育推進委員会 ・学校運営協議会
7		・心の教育推進委員会	・水泳発表会	・NRT 分析	・水泳発表会参観 ・学級P T A ・家庭訪問	・職員会議(学校評価) ・心の教育推進委員会
8				・小中一貫教育協議会		
9	・いじめ問題を考える週間 ・心の教育の日	・いじめ問題を考える週間のアンケート(児童・保護者) ・いじめアンケート(県) ・心の教育推進委員会		・道徳の授業(授業参観)	・市民体育大会練習	・心の教育推進委員会
10		・心の教育推進委員会	・修学旅行 ・(宿泊学習) ・1日遠足		・市民体育大会	・心の教育推進委員会
11		・心の教育推進委員会 ・家庭学習強調週間 ・学校評価アンケート(児童・保護者)	・市合同音楽祭練習 ・日曜参観 ・持久走大会に向けた練習 ・みんなで遊ぼう(全校縦割りグループ)	・小中一貫教育協議会	・日曜参観 ・保護者との教育相談 ・家庭学習強調週間 ・校外生活指導連絡協議会	・心の教育推進委員会 ・学校運営協議会
12	・人権週間 ・人権集会	・学校評価アンケート(児童・保護者) ・心の教育推進委員会	・なわとび発表会に向けた練習 ・かるた会に向けた練習 ・持久走大会に向けた練習		・学級P T A ・持久走大会参観	・職員会議(学校評価) ・心の教育推進委員会
1	・いじめ問題を考える週間	・心の教育推進委員会	・なわとび発表会に向けた練習 ・学年部のかるた会に向けた練習 ・給食週間	・小中一貫教育協議会		・心の教育推進委員会
2		・心の教育推進委員会 ・家庭学習強調週間	・なわとび発表会に向けた練習	・鹿児島学定分析	・家庭学習強調週間 ・なわとび発表会参観 ・校外生活指導連絡協議会	・教育課程編成(いじめ対策重点課題・年間計画) ・研修のまとめ ・学校運営協議会 ・心の教育推進委員会
3		・学校評価アンケート(児童・保護者) ・心の教育推進委員会	・6年生を送る会 ・お別れ遠足(全校縦割りグループ) ・卒業式練習		・学級P T A ・卒業式(校区役員とP T A参加) ・地域子ども会	・職員会議(学校評価) ・心の教育推進委員会

※ 毎週火曜日の心の教育推進委員会でいじめ対応が必要な場合「いじめ対策委員会」を設定